

生徒指導における学校と関係機関との組織的な連携の在り方について研修しました。



(寺田先生の講義)

学校の「抱え込み」から、開かれた「連携」へ

8月18日（木）に開催された「10年経験者研修講座（小学校・高等学校，選択：生徒指導）」では、学校と関係機関とがより良好な連携を推進するための方策について研修しました。

児童生徒による問題行動等については、学校だけでは対応できない事例も多くあります。今回、午前中の講義では筑西児童相談所の児童健全育成主査寺田一宣氏を迎えて、学校と児童相談所との連携における現状と課題について理解を深めました。

午後の演習では、参加した先生方の学校近隣にはどのような連携機関があるかを調べ、また、用意された問題行動等の事例について、どのような連携を図るべきかについて協議を行いました。



(関係機関の調査)

「学校との連携が考えられる主な機関」

○教育関係

教育委員会，教育相談所，教育支援センター（適応指導教室），など

○警察・司法関係

警察署，少年サポートセンター，家庭裁判所，など

○福祉関係

児童相談所，児童自立支援施設，児童養護施設，福祉事務所，民生委員，児童委員，など

○保健・医療関係

保健所，精神保健福祉センター，病院，診療所，など

○その他

少年補導センター，いのちの電話，地域自治会，PTA，など



(事例を基にした対応を検討)



「受講者の声」

- ・幸いこれまで児童相談所と直接かかわるような事例はありませんでしたが、緊急に動く必要が起こった場合に適切に行動できるよう心掛けていきたいと思います。
- ・多様な生徒が増え、生徒指導が難しくなっている現状で、今日の研修は事例を参考にして、自らが対応を考えられたことや、グループ内の先生から助言等を得られたので、今後の指導に生かせる研修でした。